

石狩市公共交通支援事業補助金（案）

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けているバスやタクシーなどの交通事業者を対象に補助金を支給し、市内に路線又は営業所を有する交通事業者の事業継続を支援。

【対象】

市内に営業所又は路線を有する交通事業者

- ・一般乗合旅客自動車運送事業
- ・一般乗用旅客自動車運送事業
- ・一般貸切旅客自動車運送事業

